

令和3年度 主な文化財事業等の予定

1 文化財の保存(調査・研究など)

- (1) 西東京市文化財保存・活用計画の進行管理
進捗状況を本審議会へ報告し、施策の推進に向けた意見等を整理する。
- (2) 市内文化財の保存・管理
市内文化財の適切な保存・管理を行う。
- (3) 市内埋蔵文化財の調査・研究
開発事前調査や内容確認調査などを通し、埋蔵文化財を保護するとともに、価値を高める研究を推進する。
- (4) 郷土資料室収蔵資料の保存・管理
収蔵場所の整理、データベース化を継続して行う。銃剣類の保存処理を行う。
- (5) 「登録文化財制度」について
「登録文化財制度」の制定に向けた取り組みを行う。
- (6) 文化財行政のあり方
令和4年度の文化財・保存活用計画の改訂に向けて、検討の視点をいただく。

2 文化財の活用(普及啓発・活用の推進など)

- (1) 文化財を活用した学校教育・生涯学習等の充実
市内小中学校等での出前授業やシニア向け講座の実施など文化財を活用した学習活動を行う。
- (2) 文化財普及事業の実施
文化財講座の実施や、市民団体、関係機関との連携事業などを行う。
- (3) 郷土資料室の魅力増進
魅力的な展示や企画など、来室者の増加に向けた取組を行う。

3 下野谷遺跡の保存・活用

- (1) 国史跡下野谷遺跡整備工事（1 B期工事）の実施
史跡下野谷遺跡整備基本設計と、1 B期実施設計に基づき、1 B期工事（復元ゾーン）を実施する。
- (2) 国史跡下野谷遺跡整備工事（トイレ棟建築）の実施
史跡下野谷遺跡整備基本設計と1 A期実施設計に基づき、トイレ棟建築（エ

ントランスゾーンの一部)を実施する。

(3) 地域住民への事業周知

住民説明会等を通し、整備や指定同意に向けた取組の周知を行う。

(4) 史跡用地の管理及び追加指定、公有地化の推進

史跡下野谷遺跡用地の管理、追加指定の推進及び公有地化に向けた手続等を行う。

(5) 下野谷遺跡の調査・研究

下野谷遺跡の調査研究を継続して行うとともに、調査成果をまとめた報告書を刊行する。

(6) 下野谷遺跡の普及、活用事業の実施

下野谷遺跡の価値や魅力を発信するとともに、デジタルコンテンツ「VR下野谷縄文ミュージアム」や下野谷遺跡関連商品のPRなどにより、まちの魅力も発信する。

市民とともに作り育てる史跡をめざす。

*事業は、いずれも新型コロナ対策を講じたうえで内容、実施の可否を随時判断しながら行う。